

産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付等状況の報告

春になるとホカポカ陽気と共に「産業廃棄物管理票(マニフェスト) 交付等状況の報告」の時期がやって参ります。

紙マニフェストを発行された事業者は、毎年度、行政へ報告が必要です。

報告書の様式は、各行政のHPでダウンロードする事ができます。また、自治体によっては前回とフォーマットが異なっていることもありますので、以前のデータを参照される際は変更点が無いかどうかご確認ください。

これまでとルールに変更はございませんが、今回初めて作成される方もいらっしゃるかと思います。ポイント4つ挙げましたので、ご参考になれば幸いです。

ポイント①

1枚でもマニフェストを交付した排出事業者全てが対象。電子マニフェストでは、日本廃棄物処理復興センターが行うので、紙マニフェストの事業者が対象になります。また、排出した量に関係なく1枚でもマニフェストを発行すれば、全て対象になります。

ポイント②

前年度分(今回だとH30年4月1日～H31年3月31日)を、4月1日～6月30日までに提出。今回だと、H30年4月1日～H31年3月31日までに発効した紙マニフェスト全てが対象なので、漏れがないか必ず確認をして、6月30日までに提出して下さい。

ポイント③

報告は、各事業者がある都道府県知事又は政令指定都市の市長へ、それぞれ事業所ごとに提出。各事業者の報告書を、本社で「一緒に」というような一括申請はできません。必ず各事業所の住所を管轄する都道府県知事又は政令指定都市の市長にそれぞれ提出して下さい。

ポイント④

罰則は直接的にはないが、提出しなければ勧告を受ける可能性がある。直接的な罰則はありません。しかし、勧告を受け、その勧告命令に違反すれば罰則が科せられます。

提出方法は、自治体によりますが、郵送、窓口、電子申請等いくつかの選択肢があります。作成中、HPの内容を読んでも分からなかったり、不安に思う事があれば、お気軽にジャルクへご相談ください。

ちなみに、電子マニフェストを利用されている場合は、この報告手続きは不要です。もし、毎年、報告作業に手間も時間もかかっているのであれば、電子マニフェストの運用を検討されるのもいいかもしれませんね。

ますます厳しくなる！？現地確認

廃棄物を処理する法律(廃棄物処理法)では、**排出事業者に対して処理業者への現地確認が努力義務と規定**されています。

努力義務…現地確認をしていなくても罰則は科せられない
と、ということは **現地確認しなくてもOK！**

この考え方は非常に危険！

現地確認は努力義務であり、確かに罰則は科せられません。しかし、**廃棄物処理法の罰則は、違法なことが起こってから管理面を問われ、罰則が科せられます。**努力義務であっても、現地確認を行って、きちんと管理しておくべきです。

さらに！

自治体によっては、現地確認を条例で義務化しています。(各自治体HP参照)
さらに愛知県では、2018年10月1日より、**【現地確認を行わなかった排出事業者に対して勧告を行い、それにも従わなかった場合は公表】**する規定を追加する等、現地確認の重要性はますます本格化するでしょう。

発行 株式会社ジャルク
住所 大阪市中央区南本町
2-2-11
TEL 06-6265-3373

<http://www.sanpai-syori.com/>

お世話になります。ジャルク吉川です。何となく年度末のバタバタも落ち着きましたが、まだ4月はそれらの後処理に終われ各部門平常運転に戻るのにはもう少し先です。ある程度仕方ない事なのですが、この「後処理でバタバタする」もその前工程での工夫で少しでも減らせないかと思っております。弊社それぞれの方針、考え方、改革があると思いますが、弊社の働き方を見つつけ、いわゆる「最小の努力で最大の効果」を改めて追及していこうと考えております。見聞きたしたナイスアイデアがあれば私にも教えていただければと思います。取締役営業部長 吉川嘉信

JARC ぴーぷる ～砂畑 順子～



砂畑 順子
(すなはた じゅんこ)
東京支店 IT部所属
インタビューー: 佐野

今回はジャルク東京支店の紅一点！砂畑を自己紹介させていただきます。まずは自己紹介をお願いします！
砂畑順子と申します。東京支店では、経理処理や勤怠確認などの事務処理からパソコンの設定や機器の管理、時には現地作業にも行っています。ジャルクには2年半前からパートとして働いていますが、2月から正社員登用となりました。パートだったイメージがなくて！砂畑さんと言えば、お酒好きのイメージがありますが、好きなお酒の種類はあまりないです。でも飲みます！飲めないお酒はありません！今は休肝日を作ったり、飲む量も減りましたが、食べ物も好き嫌いがなく何でも食べます。来るもの拒まずで感じですね(笑)他に好きなものは？
ミスタードロンが大好きです。中学生の頃から聴いて、聴かなぬ時期もあつたのですが、10年くらい前にテレビで流れていた曲を聴いた時に再燃してそこからファンクラブにも入って新曲が出れば毎回買っています。ライブももちろん行きます！
ファンクラブまで入るとは、その時の曲が相当よかったですね。最後一言お願いします！
色々業務を任せていただいている以上、全力で取り組んでいきたいと思っています。なのでこれからもよろしくお願いします！

編集後記

新元号が発表されました。新元号に変わると、数か月後にはいよいよ消費税が10%になります。また数年後には紙幣のデザインも変わったりと、紙幣のデザインは変化の大きい時代になりそうなんです。さて、今回は『平成』最後のジャルク通信となります。『令和』以降のジャルク通信も皆様にご愛読いただけるように頑張ってください。ありがとうございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。
【佐野】



新春ボーリング大会

年始1月12日に弊社東京支店とお客様でボーリング大会を行いました。新年会も兼ねていたので昼間からレッツほろ酔いボーリングでした笑。想像の通りグダグダでしたが楽しかったですね。社対抗はジャルクが勝ったと思います。個人戦ではレディーボーラーが優勝でした。来年も楽しみです。【吉川】

